

和 4 年度（2022 年度）八王子市中小企業海外展開支援補助金 公募要領

1 事業の目的、制度内容について

（1）事業の目的

市内の中小企業の海外展開を促進し、地域経済の活性化及び市内産業の振興を図るため、海外に向けた販路開拓や海外拠点設立への取り組みを支援することを目的としています。

（2）用語の意味

中小企業とは、中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項に規定する中小企業者をいいます。

（3）補助対象者

次の全てに該当する方が対象となります。

- ア 市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業。ただし個人事業者の場合は、八王子市に住民登録があるものに限る。
- イ 市税等の滞納がない
- ウ 当該中小企業の発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有していない
- エ 当該中小企業の発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有していない
- オ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、当該中小企業の役員総数の 2 分の 1 以上を占めていない
- カ 令和 2 年度（2020 年度）又は令和 3 年度（2021 年度）に本補助金の交付を受けていない
- キ 本市が実施する令和 4 年度（2022 年度）中小企業販路拡大支援補助金又は小規模事業者販路拡大支援補助金の交付を受けていないこと、若しくは受ける予定がない
- ク 同一の事由で交付される国、都、その他の機関からの補助金等を重複して受けていない、若しくは受ける予定がない
- ケ 本補助金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条により定める営業内容、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある場合等）を営む者ではない
- コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員ではない
- サ 公序良俗に反する事業を行っていないこと

（4）補助対象事業及び補助対象経費

次に掲げる事業経費が対象となります。

事業区分	補助対象経費
市場調査	<ul style="list-style-type: none"> 海外戦略の作成に係る経費（謝金、コンサルティング料等） 市場調査に係る経費（旅費、宿泊費等の海外旅費に係る経費は除く）
現地視察・商談会実施	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地での商談マッチングに係る経費（マッチング先の選定、商談会の設定等） 海外における現地通訳に係る経費
他言語対応	<ul style="list-style-type: none"> 企業・製品等に関する外国語版の資料作成費（翻訳、印刷等） 外国語版ウェブサイトの構築に係る経費（新規外国語版ウェブサイト構築費、既存外国語版ウェブサイトの分析及び改善、改修等）
知的財産対策	<ul style="list-style-type: none"> 販路拡大のための海外特許出願に係る経費
越境電子商取引活用	<ul style="list-style-type: none"> 越境電子商取引（越境 EC）の導入に係る経費
その他海外展開に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> その他、販路拡大のための海外展開に係る経費（人件費、旅費、宿泊費、日当を除く）

(5) 補助対象とならない経費

次に掲げる経費は補助対象となりません。

※代表的なものを例示しています。この他にも補助対象とならない経費はあります。

- ア 旅費、宿泊費等の海外旅費に係る経費
- イ 人件費、日当等の給与に係る経費
- ウ パソコン、タブレット等汎用性の高い製品の購入費
- エ 本補助金の提出書類作成のための経費（翻訳費、印刷費等）
- オ 親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社等）との取引に係る経費
- カ 振込等手数料（代引手数料を含む）
- キ 公租公課（消費税及び地方消費税額等）
- ク 契約書、請求書、振込控え、領収書等の帳票類が不備の経費
- ケ 交付決定前に契約、着手した経費
- コ 通常業務、取引と混合して支払いが行われており、判別が困難な経費
- サ 他の取引と相殺して支払いが行われている経費
- シ 手形、小切手、電子マネー、仮想通貨、ポイント等で支払ったもの

(6) 補助率及び補助金額

補助率	補助対象経費の 2/3 以内
補助金額	500,000 円以内

(7) 補助対象事業の実施期間

令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)2月28日まで

※この期間内に、契約、発注、納入、請求、支払等の全ての事業の手続きが開始・完了する必要があります。

(8) 採択時期

申請受付後、随時に採択します。

2 交付申請について

(1) 受付期間

令和4年(2022年)4月1日～

※補助対象事業の着手前に申請してください。

※予算がなくなり次第、受付は終了します。

(2) 提出書類

次の書類を提出してください。

<p style="text-align: center;">令和4年度(2022年度)八王子市中小企業海外展開支援補助金交付申請書 (第1号様式)</p> <p><input type="checkbox"/> ※押印漏れにご注意ください。 ※個人事業主の方が署名(自署)した場合は押印不要ですが、本人確認のできるものを用意してください。</p>
<p>登記事項証明書(法人の場合) ※発行日から3か月以内のものを提出してください。 <input type="checkbox"/> ※登記情報サービスの法人登記情報を提出する場合は、照会番号付きで有効期限以内のものを提出してください。</p> <p>住民票の写し(コピー)と開業届の写し(コピー)(個人事業者の場合) ※発行日から3か月以内のものを提出してください。</p>
<p>会社概要 <input type="checkbox"/> ※会社のパンフレット、ホームページの写し等を提出してください。</p>
<p>その他(見積書、注文書等) <input type="checkbox"/> ※補助対象経費の金額根拠となる資料を提出してください。 ※海外現地の通貨で支払うものを日本円換算した場合、為替レートの根拠となる資料を提出してください。</p>

(3) 提出方法

郵送又は窓口持込の方法によりご提出ください。

※提出資料は、補助金の交付・不交付に関わらず返却できませんのでご注意ください。

ア 郵送の場合

以下の宛先へ送付してください。

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 八王子市役所 産業振興推進課 海外展開補助金担当 宛
--

イ 持込の場合

八王子市役所 本庁舎 6 階 産業振興部 産業振興推進課 窓口にご提出ください。

3 審査について

提出された交付申請書については、八王子市が必要書類の有無のほか、この補助金の主旨に合った申請内容かどうかを判断したうえで、補助金の交付の可否を決定します。

また、提出した書類に不備（未記入、必要書類の不足など）がある場合は、交付の決定までに時間がかかることがあります。

4 補助事業の実施について

次の点にご注意したうえで、補助金の交付決定後に事業へ着手してください。

(1) 実施期間

交付申請時に設定した補助対象期間内に、契約、事業実施、支払い等全ての事業が完了する必要があります。補助対象期間外に着手、代金が支払われたものは補助対象となりませんのでご注意ください。

(2) 補助対象経費の支払い

ア 書類の整備、保管

実績報告の際に、契約書、請求書、振込控え、領収書などの各書類（コピー）を提出いただきますので、整備、保管をお願いいたします。

イ 支払いの方法

補助対象経費の支払い方法は、金融機関又は郵便局からの振込払いによるものとします。金融機関又は郵便局からの振込払い以外の方法で支払う場合は、ご相談ください。

また、いかなる場合でも、手形、小切手、電子マネー、仮想通貨、ポイント等による支払は、補助対象となりませんのでご注意ください。

5 実施報告について

(1) 提出期間

補助事業完了後 30 日以内に実績報告書を提出してください。

※上記に関わらず、令和 5 年（2023 年）2 月 28 日が最終提出期限となります。

特に、令和 5 年（2023 年）2 月 28 日まで補助事業を実施する方は、提出期限にご注意ください。

(2) 提出書類

次の書類を提出してください。

令和4年度（2022年度）八王子市中小企業海外展開支援補助金実績報告書 （第5号様式）
<input type="checkbox"/> ※押印漏れにご注意ください。 ※個人事業主の方が署名（自署）した場合は押印不要ですが、本人確認のできるものを用意してください。
補助対象経費が発生したことを証明する書類 ※契約書、請求書、振込控え、領収書等の各書類を提出してください。 <input type="checkbox"/> ※海外現地の通貨で支払ったものを日本円換算した場合、為替レートの根拠となる資料を提出してください。 ※日本語以外の契約書等の場合は仮訳も提出してください。
補助対象事業の内容がわかるもの <input type="checkbox"/> ※成果物の写し、写真等を提出してください。 ※日本語以外の成果物の場合は仮訳も提出してください。

(3) 提出方法

郵送又は窓口持込の方法によりご提出ください。

※交付申請の提出先を参照してください。

6 補助金の支払いについて

(1) 補助金の額の確定

実績報告書の内容を審査し、補助事業が適正に行われたと認められたときは、補助金の額を確定して、確定通知書により通知します。

交付する補助金の額は、実際にかかった補助対象経費の 2/3 の額か交付決定額のいずれか低い方の金額となります。

海外現地の通貨で支払ったものを日本円換算し、交付決定時と補助金額確定時に為替レートが変動していた場合、いずれか低い方の金額となります。

また、千円未満の端数を切り捨てた額を交付します。

(2) 補助金の支払い

確定通知書と一緒に請求書を送付しますので、銀行口座などの情報を記入してご提出ください。請求書の提出後、おおむね 3 週間程度で指定の口座へ入金します。

7 補助事業者の義務など

(1) 補助事業者の義務

補助金の採択を受けた方（補助事業者）は、善良な管理者の注意をもって補助事業を行ってください。特に、次の内容にご留意ください。

ア 補助金を他の用途に使用しないこと。

イ 補助事業に係る帳簿その他の資料を常備し、市からの求めがあるときは、それらの資料を提示し、又はその内容を報告すること。

ウ 補助事業に係る帳簿その他の資料を、補助事業の完了後、5年間保存すること。

エ 市などが実施する監査に応じること。

（2）補助金の交付決定の取消

補助金の採択を受けた方（補助事業者）が、次のいずれかに該当した場合、補助金の交付決定を取り消すことや、支払い済みの補助金の返還を命じることがあります。

ア 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

イ 補助金を他の用途に使用したとき。

ウ 補助金の交付の決定の内容及び通知に付した条件に違反したとき。

申請書類は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/001/p030333.html>

～問い合わせ先～

八王子市 産業振興部 産業振興推進課

電話 042-620-7379

メール b092000@city.hachioji.tokyo.jp

記入例(交付申請書)

年 月 日

八王子市長 様

申請者

法人の場合→本店所在地・法人名称・代表者役職・代表者名

個人事業主の場合
→本人住所(店舗等の所在地ではありません)・氏名のみ
(名称・代表者役職は空欄)

所在地	
名称	
代表者役職	
氏名	(印)

※個人事業者については署名(自著)のみです。

代表者印(実印)を押印してください。

令和4年度(2022年度)八王子市中小企業

下記のとおり補助金の交付を受けたいので、令和4年度(2022年度)八王子市中小企業海外展開支援補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

申請する事業区分	<input type="checkbox"/> 市場調査 <input type="checkbox"/> 現地視察・商談会実施 <input type="checkbox"/> 他言語対応 <input type="checkbox"/> 知的財産対策 <input type="checkbox"/> 越境電子商取引活用 <input type="checkbox"/> その他海外展開に関する事業
補助金申請額	, 000 円
添付書類 ※ <input type="checkbox"/> は該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 事業所が存在していることを証明するもの ※法人の場合：登記事項証明書 個人事業者の場合：住民票、開業届の写し <input type="checkbox"/> 会社概要(パンフレット、ホームページのコピー等) <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 <個人事業者で申請者欄に署名(自著)のみの場合> <input type="checkbox"/> 申請者本人であることが確認できるもの(運転免許証のコピー等)

千円未満切捨てとなります。

添付書類に不足がないかご確認ください。

事業計画書

1. 企業情報

資本金	千円	従業員数	人
業種		設立年月日	年 月 日
事業内容			
主要取扱製品 ・サービス			
担当者氏名		担当者所属・役職	
電話番号			
E-mail			
本補助金 について	<input type="checkbox"/> 八王子市からの案内で知った <input type="checkbox"/> 八王子商工会議所からの案内で知った <input type="checkbox"/> 金融機関等からの案内で知った <input type="checkbox"/> その他 ()		

2. 補助事業概要

海外展開事業の概要	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> 海外展開事業について、取り組んでいる、または取り組もうとしている内容を具体的に記入してください。 </div>		
補助対象事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
想定している国・地域およびその国・地域を選んだ理由	進出先理由	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> 令和4年4月1日～令和5年2月28日の期間で、 契約締結予定日から事業完了予定日までを記入してください。 </div>	
想定している顧客層			
取り扱う製品・サービス			

<p>想定している P R 方法や販売方法</p>		
<p>上記のうち、補助金を活用 して実施する事業内容及び 目的</p>	<p>内 容</p>	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>本補助金を利用して実施する事業(取組) について、具体的に記入してください。</p> </div>
	<p>目 的</p>	
<p>過年度に本補助金の交付を 受けている場合、今回の補助 事業との違い ※該当する場合のみ記入</p>	<p>(補助事業での販路開拓先、販路開拓方法、成果 等)</p>	

3. 国内事業の状況

<p>主な納入先・販売先</p>	
<p>自社の強み、製品の特長</p>	
<p>現在の経営課題</p>	

4. 海外展開の経験

海外展開経験	海外展開の経験がない場合	<input type="checkbox"/> 海外展開経験なし、もしくは取組中 <input type="checkbox"/> 過去にあるが現在はなし
	海外展開の経験がある場合	<input type="checkbox"/> 直接輸出している <input type="checkbox"/> 商社経由で輸出している <input type="checkbox"/> 海外から調達している <input type="checkbox"/> 海外に自社の拠点がある
これまで経験したことのある取り組み (現在実施中のものも含む)	<input type="checkbox"/> 海外消費者調査 <input type="checkbox"/> 海外競合調査 <input type="checkbox"/> 海外展示会出展 <input type="checkbox"/> 海外販売代理店開拓 <input type="checkbox"/> 海外最終ユーザー開拓 <input type="checkbox"/> 海外調達先開拓	<input type="checkbox"/> 海外向けWEBサイト運営 <input type="checkbox"/> 海外向けWEB販売(EC) <input type="checkbox"/> 海外向けカタログ作成 <input type="checkbox"/> 海外立地調査 <input type="checkbox"/> 海外許認可申請 <input type="checkbox"/> その他()
海外展開に関する課題や困っていること		

5. 補助対象経費

事業区分	補助対象経費（税抜）	備考
市場調査	円	税抜金額 を記入してください。 ※見積書などの金額根拠となる資料を添付してください。 ※海外現地の通貨で支払うものを日本円換算した場合、為替レートの根拠となる資料を提出してください。
現地視察、商談会実施	円	
他言語対応	円	
知的財産対策	円	
越境 EC 活用	円	
その他	円	
計 A	円	補助対象経費(A) です。

※補助対象となる経費のみを計上してください。

$$\begin{array}{r}
 \text{(A) の金額} \\
 \text{円}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{(補助率)} \\
 2/3
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{(B) ※千円未満切り捨て} \\
 \text{円}
 \end{array}$$

補助金申請額 _____ 円 ※ (B) の金額と上限額 (500,000 円) の少ない方

補助申請額は
 「(B)※千円未満切り捨て」と
 「補助金上限額(500,000 円)」の
 いずれか低い金額となります。

記入例(実績報告書)

年 月 日

八王子市長

法人の場合→本店所在地・法人名
個人事業主の場合→本人住所・氏名
※交付申請書の内容と一致します。

所在地	
名称	
代表者役職	
氏名	(印)

代表者印(実印)を押印してください。
※交付申請書と同じ印鑑を押印してください。

令和4年度(2022年度)八王子市中小企業海外展開支援補助金交付要綱第13条

年 月 日付 第 号により交付決定を受けた事業が完了したので、令和4年度(2022年度)八王子市中小企業海外展開支援補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

補助対象経費	交付決定通知書(第2号様式)に記載している金額	円(税抜き額)
補助金交付決定額	です。	円
補助対象事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
補助事業の実施内容	令和4年4月1日～令和5年2月28日の期間で、 契約締結日から事業完了日までを記入してください。	
補助事業により得られた成果	補助事業の内容や、事業を行ったことによる成果、効果を記入してください。	
今後の展望		

◎添付書類：契約が発生したことを証明する書類(契約書、注文書等 ※日本語以外の契約書等の場合は仮訳)、補助事業の内容がわかるもの(成果物の写し、写真等)、支払を証明する書類(請求書、領収書等)、為替レートの根拠となる資料(海外現地の通貨で支払ったものを円換算した場合)

経費内訳

事業区分	補助対象経費（税抜）	備考
市場調査	円	
現地視察、商談会実施	円	
他言語対応	円	
知的財産対策	円	
越境 EC 活用	円	
その他	円	
計 A	円	

税抜金額を記入してください。
 ※海外現地の通貨で支払うものを日本円
 換算した場合、為替レートの根拠となる資
 料を提出してください。

※補助対象となる経費のみを計上してください。

$$\text{(A) の金額} \quad \text{円} \quad \times \quad \frac{\text{(補助率)}}{2/3} \quad = \quad \text{(B) ※千円未満切り捨て} \quad \text{円}$$

実績報告額 _____ 円 ※ (B) の金額と上限額 (500,000 円) の少ない方

補助申請額は
 「(B)※千円未満切り捨て」と
 「補助金交付決定額」
 のいずれか低い金額となります。